

§ 6 知識とはなにか？

<復習>

今まで論じたこと

§ 1、究極的に根拠づけられた知は存在するのか？ (存在しない)

ミュンヒハウゼンのトリレンマにより、知の究極的な根拠づけはできない。

ここで懐疑主義、決断主義、規約主義の選択が考えられるなかで、規約主義が最も可能性があるように見える。文を真だとするそれでも私たちは、何らかの知を採用して生きていくことが必要である。では知をどのように（基礎づけるのではなく）正当化するのか、あるいは、擁護しているのか。基本的な知を、規約によって正当化することである。（→社会や文化の多元主義、相対主義）

§ 2、言語が意味を持つとはどういうことか？ (使用の規則に従うことである)

言語が意味を持つのは、その使用によってである。そして使用が正しい使用であるためには、言語使用の規則に従っていなければならない。しかし、規則に従うことについては、規則遵守の問題(Following Rules Problem)がある。(共同体のサンクションによる解決?)

§ 3 分析と総合の区別の否定

真理を分析的真理（意味論的規則による真理）と総合的真理（意味論的側と事実による真理）に分けることはできない。なぜなら、意味論的規則を特定言語の依存しないで定義することができないからである。特定言語に依存した意味論的規則は、総合的真理である。経験論の第一ドグマ（分析／総合の区別）の否定。

経験論の第二ドグマ（意味の検証理論、意味の原子論）の否定→意味の全体論、意味の問題と事実の問題を分けられない→科学と非科学をわけられない。

（有用性にもとづくプラグマティックな理論の選択。）

§ 4 科学哲学

論理的経験主義（意味の検証理論や反証理論）の挫折。

新科学哲学（パラダイムの共約不可能性）の主張→観察の理論負荷性。

（裸の観察は存在しない。理論を批判するのは理論である。）

§ 5 言語の規則をめぐる問題：補足

規則遵守問題は、答えについての一致ではなくて、問いの理解についての一致である。

（答えの不一致なのか、問いの理解の不一致なのか、区別できない。）

§ 6 知識とはなにか？

（参考図書：戸田山和久『知識の哲学』産業図書

神山和好『懐疑と確実性』春秋社）

1 準備

(1)知に関わる日本語表現

「知」に似た表現には、「認識」「知識」などがある。

「認識」は明治以後に西洋の書物を翻訳するためにつくられた翻訳語。

以下、平凡社『日本国語大辞典』より

「認識」：認め知ること、物事をはっきり知り、その意義を正しく理解・弁別すること

* 『博物学階梯』(1877) (中川重麗訳) 「其最小なる者は顕微鏡の映射をかりるに非ざれば認識すべからず」

* 『浮雲』(1887~89) (二葉亭四迷) 3. 19 「見る程の物聞く程の事が目や耳やへ入っても底の認識までは届かず」

「知識」：知恵を見識。ある事柄に対する明確な式と判断。またそれを備えた人。

* 『続日本記』(749)

「知」：事物を認識し、是非・善悪を判断する能力。智。↔行。

* 『曾我物語』

(2) 英語の know ドイツ語の wissen の factiveness

He know that p. と語る時、話し手は、p が事実であると考えている。

もし事実であると考えていないときには、He believes that P. というべきである。

こういう動詞を factive verb という。

(3) 知の分類

「知」ないし「知識」と呼ばれているものを、次のように分類できるだろう。

(1) 命題知 (know-that) : 「日本の通貨は円である」などの命題形式をもつ知識

(2) 技能知 (know-how) : 自転車の乗り方を知っている。ネクタイの結び方を知っている、など。この知はやり方を知っているという意味であって、やり方を言葉で説明できるという意味ではない。

(3) 再認知 (know-what) : 「ベジマイト」「芥子漬け」の味を知っている。

もし、彼女が、ベジマイトの味を味わったならば、それがベジマイトの味だと再認(recognition, recognize)できる。彼女が、もしナナカマドを見れば、それがナナカマドだと再認できる。もし、彼女が、トランプを見れば、それがトランプだと再認できる。

(4) 体験知 (know-what-it-is-like) (例えば、山登りの楽しさを知っている) のようなもの

以上の区別は、戸田山和久『知識の哲学』産業図書、第一章、を参考にしている。

他にも知と呼べるものがあるだろうか。曖昧な事例を考えてみよう。

* 言葉の意味の知、例えば、「権利」という言葉の意味を知っているというのは、「権利とは、・・・である」というような命題知を持っているということであるか、あるいは、「権利」という言葉の使い方を知っている、という意味の技能知を持っているということである(言葉の意味は用法である)。

*人物を知っている、例えばx さんを知っているというのは、x さんに会えば、x さんだとわかる（人物を同定できる）という意味の**再認知**を持っているということであるか、あるいは、「x さんは、どこに住んでいる」とか「x さんの専門は・・・である」とか「x さんは独身だ」とかの**命題知**を持っているということである。

*言葉を話すのは**技能知**である。技能知は、身体運動の技能に限らない。たとえば、暗算をすることは、技能知である。さらにいえば、筆算をすることも技能知であり、数を数えることも技能知である。そして、このように拡張するならば、文法に適った日本語を話したり、書いたり、読んだり、聞き取ったりすることもまた技能知である。

*聞き取った音を、楽譜に書き込むことは**技能知**だろう。しかし、それは例えば「これは、ラの音だ」という知を必要とする。その意味では、音を楽譜に書き取るには、**再認知**も必要だ。

*ある音について、それがラの音だと分かるのは、**再認知**である。「これは、ラの音だ」「この音は、あの鳥の鳴き声と同じ音程だ」「これは、私の傘だ」これらの発話は、**命題知（観察報告）**である。これは、再認知についての、あるいは再認知に基づく、命題知である。

■これら全ての知に共通する性質は、真偽があるということである。

命題知には、真偽がある。

技能知にも、真偽がある。うまくいけば真である。

再認知にも、真偽がある。再認に成功すれば真である。

注：ポランニー『暗黙知の次元』（佐藤敬三訳、紀伊国屋書店、1980年）

Michael Polanyi “The Tacit Dimension” Routledge & Kegan Paul, London, 1966.

「潜在知覚」(subception) p. 20

「暗黙知という行為においては、あるものへと注目する(attend to)ため、ほかのあるものから注目する(attend from)と表現することにしよう。つまり、暗黙的關係の第一項から第二項へと注目するのである。この關係の第一項が我々に対してより近くにあり、第二項が遠くにあることは、さまざまなかたちで明らかにされるであろう。解剖学の言葉をもちいて、我々は第一項を近接的、第二項を遠隔的と呼ぶことが出来るだろう。そこで、我々が語ることができない知識を持つということには、それは近接的項目についての知識を意味している。」（訳 p. 24）

(4) 命題知の中の経験的知識の分類

経験的知識を次の4つに分けることができる。

- ①感覚に基づくもの
- ②記憶に基づくもの
- ③推論に基づくもの
- ④伝聞に基づくもの

最も基本的なものは、①感覚に基づくものに見えるが。しかし観察の理論負荷性として指摘したように、感覚だけから、命題知を正当化することは難しい（後に考察する）。

3、「知識」（命題知）をどう定義するか？

（1）JTB とゲティア問題

■伝統的な知識の定義：

S が P を知っているとは、次のときそのときに限る。

- ①P が、真である。
- ②S は、P を信じている。
- ③S は、P を信じることに、正当化されている。

これによると、知識とは、「正当化された真なる信念」（Justified True Belief, JTB）である。

（この定義は、プラトン『テアイテトス』201、『メノン』98 に登場する。）

ゲティアは「正当化された真なる信念は、知識なのか？」という論文でこれに対する反例を示した。

Edmund L. Gettier の論文（‘Is Justified True Belief Knowledge?’ in “Analysis” 23 (1963) pp. 121-123 は、<http://www.ditext.com/gettier/gettier.html> に掲載されている。）

反例（ゲティアの挙げた例ではない）：壊れた時計を見て3時だと信じ、しかもそれが偶然にも正しい時刻だったとしよう。このとき、その人の信念は、JTB である。しかし、それは知識ではない。

このようなゲティア問題を踏まえて、つぎのような改良が提案された。

（2）知識の因果説

ゲティア問題に対する解決の試みとして、ゴールドマンが提唱した「知識の因果説」(causal theory of knowledge)がある。(Cf. Alvin Goldman, ‘A Causal Theory of Knowing’, *The Journal of Philosophy*, 64, 1967)。

知識の因果説による知識の定義は、伝統的な定義に次の条件を加える

- ④「S が p を知っているとは、事実 p が適切な仕方で、S の信念 p と因果的に結合しているとき、そのときに限る。」

S knows that p, if and only if the fact p is causally connected in an “appropriate” way with S’s believing p.

しかし、これに対しては、次のような反例が指摘された。

(3) 逸脱因果の事例

事例1：

「ヘンリーがある地域をドライブしている。彼が対象を弁別する能力には問題がない。ところが彼は知らないが、その地域には張り子というか、納屋に似せたつくりものがいっぱいあって、それらは道路からは本物の納屋に見える。ヘンリーがこの地域にさしかかって拵えものを見たら納屋に見えることだろう。彼は一軒の納屋を見たが、じつはそれは本物の納屋であった。このとき、ヘンリーはそれが納屋であることを見て知ったといえるか」 (Alvin Goldman, 'Discrimination and Perceptual Knowledge', *The Journal of Philosophy*, 1976, p.773)

(土屋純一「知覚による知識」『現代哲学のフロンティア』勁草書房、p.23からの孫引き)

事例2：

「俺の部屋に相棒のヴィンセントがヤクを運んでくることになっている。警察も俺を狙っているので、おれがヴィンセントと打ち合わせをして、奴が扉をノックするときに「コンココンコン」とたたくようにと言った。俺は奴を待ちに待った。ようやく扉をノックする音がした。俺は安心のあまり、ノックの取り決めことは忘れ、外にヴィンセントがいると信じて扉を開けてしまった。ラッキーなことに扉の外に立っていたのはヴィンセントだった。ヤバかったぜ。」 (戸田山和久著『知識の哲学』、p.64)

(4) ドレツキによる逸脱因果の問題の解決

1971年にフレッド・ドレツキが提案した解決は、伝統的定義に次の④を付け加えるものだった。

Sが**P**を知っているとは、次のときそのときに限る。

- ①**P**が、真である。
- ②**S**は、**P**を信じている。
- ③**S**は、**P**を信じることに於いて、正当化されている。
- ④**S**が**P**ということを知信するためにもっている理由**R**が、次の条件を満たす。すなわち、もし現実の事態が**P**でなかったなら、**S**は**R**をもたなかったらう。

(戸田山、前掲書、p.64からの書き換え)

Fred Dretske, 'Conclusive Reasons', *Australasian Journal of Philosophy*, 49, 1971.

Fred Dretske, *Knowledge and the Flow of Information*, Basil Blackwell, 1981.

これによって、ゲティアの反例は、知識から除外される。また、知識の因果説の欠点の逸脱因果のケースを知識から除外することができる。

(5) (正当化の) 外在主義

ゴールドマンやドレッキは、真なる信念の正当化のためには、適切な仕方で因果関係が存在することが必要だと考えていた。事実 p によって信念 p が生じること、あるいは、事実 p が成立しないことによって、信念 p が成立しないこと、というような因果関係である。このような因果関係は心の外部にあり、我々が常にそれに気づいているとは限らない。真なる信念は正当化されていなければならないが、その正当化は客観的に成立していればよく、知られている必要はないと考える立場を「外在主義」という。

これに対して、信念の正当化は、知られている必要があると考える立場が、「内在主義」(internalism)である。これについては、来週説明する。

=====

ミニレポート課題

- 1、逸脱因果の例を挙げてください。
- 2、今日の講義内容に関連して、できるだけ根源的な哲学的な問いを立ててください。

=====

付録 ゲティア論文の翻訳とコメント

Edmund L. Gettier の論文 ‘Is Justified True Belief Knowledge?’ in “Analysis” 23 (1963) pp. 121-123 は、<http://www.ditext.com/gettier/gettier.html> に掲載されている。それを下に訳した。

正当化された真なる信念は、知識なのか？

エドムント・L・ゲティア著

ひとがある与えられた命題を知っているための必要十分条件を述べようとして、近年さまざまな試みがなされてきた。それらの試みは、しばしば、次のものとよく似た形式で述べられることができるようなものであった。(1)

a, S が P を知っているとは、次のときそのときに限る。

P が、真である。

S は、P を信じている。

S は、P を信じることに於いて、正当化されている。

たとえば、チザムは、次のことが知識の必要充分条件を与えると考えた。(2)

b, S が p を知っているとは、次のときそのときに限る。

Sは、Pを受け入れる。

Sは、Pの十全な証拠を持っている。

Pは、真である。

エアーは、知識の必要十分な条件をつぎのようなものとして述べた。(3)

c, SがPを知っているとは、次のときそのときに限る。

Pは、真である。

Sは、Pが真であることを確信している。

Sは、Pが真であることを確信する権利をもっている。

私は、その中で述べられた諸条件が、SがPを知っているという命題の真理に関する充分条件を構成していないという点において、(a)が間違いである、ということを論じるだろう。「...のための十全な証拠を持っている」や「...と確信する権利を持っている」が、一貫して「...と信じることに於いて正当化されている」という表現の代わりに用いられているのならば、同じ議論によって(b)と(c)が間違っていることを示すことになるだろう。

私は、二つの点を注意することから始めよう。第一に、<SがPを信じることに於いて正当化されているということが、SがPを知っていることの必要条件である>という意味での「正当化された」という意味において、<実際には偽である命題を信じることに於いて正当化されること>が、ある人物に関して可能である。第二に、どのような命題Pに関して、もしSがPを信じることに於いて正当化されており、PがQを含んでおり、SがPからQを導出し、Qをこの演繹の結果として受け入れるならば、その場合には、SはQを信じることに於いて正当化されている。

これらの二点を心に留めて、私はいまや<(a)の中で述べられた諸条件がある命題に関して真であるが、しかし同時に、問題のその人物が、その命題を知っているということが偽である>という二つのケースを提供しよう。

ケース1

スミスとジョーンズがある仕事に応募したと仮定せよ。そして、スミスは次の連言命題に関する強い証拠をもっていると仮定せよ。

d、ジョーンズは、その仕事を手に入れる男であり、かつ、ジョーンズのポケットに10個のコインを持っている。

スミスの(d)に関する証拠とは、<その会社の社長が、ジョーンズは最後に選ばれるだろう、と彼に確信させ、そして彼、スミスは、10分前にジョーンズのポケットの中のコインを数えていた>ということであるかもしれない。命題(d)は、次のことを含んでいる。

e、仕事を手にする男は、彼のポケットに10個のコインをもっている。

スミスは、(d)から(e)の伴立(含み)を知っており、(e)を(d)を根拠にして受け入れることを仮定しよう。それに関して、彼は強い証拠をもっている。このケースにおいて、スミスは、(e)が真であると信じることに於いて明らかに正当化されている。

しかし、スミスは知らなかったのだが、実はジョーンズではなく、彼自身が仕事を手に入れることになると思せよ。そしてまたスミスは知らなかったのだが、彼自身がポケットに10個のコインを持っている。このとき、命題(e)は真である。しかし、命題(d)は、スミスがそれから(e)を推論した命題(d)は、偽である。このとき我々の事例では、次のすべてが真である。

(i) (e)は真である。

(ii) スミスは(e)が真であると信じている。

(iii) スミスは、(e)が真であると信じることに於いて正当化されている。

しかし、スミスが(e)が真であることを知らないということは、同じように明らかである。というのは、(e)は、スミスのポケットの中のコインの数のために真なのである。他方スミスは、いくつのコインがスミスのポケットにあるのか知らない。そして、(e)の中の彼の信念は、スミスが間違っ、仕事を手に入れる男であると信じているジョーンズのポケットの中のコインを数えることに基づいている。

ケース2

スミスが次の命題についての強力な証拠をもっていると仮定しよう。

f、ジョーンズは、一台のフォードを所有している。

スミスの証拠は、<スミスが記憶する範囲内で、ジョーンズは過去においていつも自動車を所有しており、いつもフォードであった、そしてジョーンズがフォードを運転しているときに、スミスに乗るように誘った>ということであるのかもしれない。さて、<スミスにはもう一人の友人ブラウンがいるが、彼がどこにいるのかについて、スミスはまったく知らない>と想像しよう。スミスは、まったくランダムに、3つの場所の名前を選び、次の3つの命題を作る。

g、ジョーンズはフォードを一台所有している、あるいはブラウンはボストンにいる。

h、ジョーンズがフォードを一台所有している、あるいはブラウンはバルセロナにいる。

i、ジョーンズがフォードを一台所有している、あるいはブラウンはブレストリトフスクにいる。

これらの命題の各々は、(f)によって含まれている。<スミスが、彼が(f)によって構成したこれらの命題の各々を含むことを理解し、(f)を基礎にして(g)(h)(i)を受け入れることを続ける>と想像せよ。スミスは、彼がそれについての強力な証拠をもっている命題から、(g)(h)(i)を正しく推論した。それゆえに、スミスは、完全にこれら3つの命題の各々を信じることに於いて完全に正当化されている。もちろん、スミスはブラウンがどこにいるのか知らない。しかし、二つの条件がさらに保たれていると想像せよ。第一に、ジョーンズはフォードを所有していないが、しかし、いまは、レンタカーを運転している。そして第二に、全くの一致によって、スミスは全く知らないのだが、命題(h)で言及された場所が、たまたま実際に、ブラウンのいる場所である。もし、これらの二つの条件が満たされるなら、そのとき、スミスは(h)が真であることを知らない。しかし、

(i) (h)は真である。

(ii) スミスは(h)が真であると信じている。そして

(iii) スミスは (h) が真であると信じることに於いて正当化されている。

これらの二つの事例は、＜定義(a)が、ひとが与えられた命題を知っていることについての充分条件を述べていない＞ということを示している。適当な変化をくわえることによって、同じケースで、定義 (b) も定義 (c) も充分条件ではないことを示すのに十分だろう。

注

1、プラトンは『テアイテトス』201 でこのような定義を考えており、またおそらく『メノン』98 でそのような定義の一つを受け入れているようにおもわれる。

2、Roderick M. Chisholm, *Perceiving: A Philosophical Study* (Ithaca, New York: Cornell University Press, 1957), p. 16. チザム『知覚』中才敏郎・中谷隆雄・飯田賢一訳、勁草書房、1994年、20頁。

3、A. J. Ayer, *The Problem of Knowledge* (London: Macmillan, 1956), p. 34.

(1) 解説

古典的な知識の定義(上述の a,b,c,)は、知識であるための必要充分条件であると考えられてきたが、ゲティアは、それが充分条件とはいえないことを反証例によって示した。いわゆる「ゲティア問題」(だれがそう呼び出したのだろうか?)とは、「ゲティアが示したような反証例を適切に排除できる＜知識の必要充分条件＞とは何か」という問題である。

この事例がどうして古典的定義にたいする反証例になっているのかを解説しよう。

まず、ゲティアは、古典的定義における「・・・信じることに於いて正当化されている」という用語を、次のように定義する。

「第二に、どのような命題 P に関しても、もし S が P を信じることに於いて正当化されており、P が Q を含んでおり、S が P から Q を導出し、Q をこの演繹の結果として受け入れるならば、その場合には、S は Q を信じることに於いて正当化されている。」

仮言命題の前件は後件の充分条件である。ゆえにこの文は、次のように言い換えることができる。

＜S は Q を信じることに於いて正当化されている＞といえる充分条件は次の通りである。

(1) S は P を信じることに於いて正当化されている

(2) P は Q を含んでいる

(3) S は、P から Q を導出し、Q をこの演繹の結果として受け入れる

ゲティアの挙げている反例は、これとどう関係するだろうか。

ケース1を考えよう。スミスは、社長から聞いたので信念dを正当化されていた。

d、ジョーンズは、その仕事を手に入れる男であり、ジョーンズのポケットに10個のコインを持っている。

このdからつぎのeが帰結する。

e、仕事を手にする男は、彼のポケットに10個のコインをもっている。

ゆえに、つぎの3つが成り立つ。

(1)スミスはdを信じることに於いて正当化されている

(2)dはeを含んでいる

(3)スミスは、dからeを導出し、eをこの演繹の結果として受け入れる。

ゆえに、<スミスはeを信じることに於いて正当化されている>。

それゆえに、実際にはスミスが仕事を手に入れ、たまたま彼のポケットにも10個のコインがあったとき、スミスについて次のことが成り立つ(と、ゲティアは主張する)。

(i)(e)は真である。

(ii)スミスは(e)が真であると信じている。

(iii)スミスは、(e)が真であると信じることに於いて正当化されている。

知識の古典的定義によれば、この3つを満たしたならば、<スミスが(e)が真であることを知っている>ことになる。しかし、我々はそう考えないだろう。したがって、知識の古典的定義は知識の充分条件にはなっていない。

2、ゲティア論文の検討

(1) 疑問点1：スミスの信念(e)は本当に正当化されているのだろうか？

<スミスが、社長からジョーンズが選ばれることを聞き、ジョーンズのポケットの中のコインを数えていたとき、スミスにとって、信念dが正当化されていた>と考えることを認めるとしよう。しかしこれを認めたとしても、スミスは知らないのだが、スミスが選ばれることになり、またスミスのポケットの中にたまたま10個のコインがあったとしても、<スミスは、(e)が真であると信じることに於いて正当化されている>と、我々は言えないのではないだろうか。

なぜなら、(iii)が主張することは、<スミスは、(e)が真であると信じることに於いて正当化されていると思っている>ということではなくて、<スミスは、(e)が真であると信じることに於いて実際に正当化されている>ということだからである。スミスの信念(e)が実際に正当化されているためには、それが前提とする信念(d)が正当化されていなければならない。この信念(d)は、正当化されているのだろうか。

この信念が正当化されているためには、別の正当化された信念から導出されなければならないが、そのような別の信念とは何だろうか。ここでは、それが言及されていない。もし、それが言及されたとしても、それが正当化された信念であるためには、それがさらに別の正当化された信念から導出されなければならない。これは、以下同様に無限に反復するだろう。

つまり、我々はスミスの信念（d）が正当化されているという場合を想定し得ない。したがって、ゲティアの知識の定義からすると、どのような信念も知識とは成りえない。

この事例について言えば、古典的な定義でいう条件3が満たされておらず、この定義に基づいて、スミスの信念（e）は知識ではないということになる。従ってこの例は反証例になっていない。

（2）疑問点1の再説

ゲティアによる正当化の定義（あるいは、古典的な正当化の定義というべきかも知れない）は、適切なものだと言えるのであろうか。それは、つぎのような定義であった。

<SはQを信じることに於いて正当化されている>といえる充分条件は次の通りである。

(1) SはPを信じることに於いて正当化されている

(2) PはQを含んでいる

(3) Sは、PからQを導出し、Qをこの演繹の結果として受け入れる

Qが正当化された信念であるためには、別の正当化された信念Pに基づかなければならない。そうすると、別の正当化された信念Pもまた、さらに別の正当化された信念に基づかなければならないだろう。かくして、無限遡行に陥る。つまりこのような意味の正当化では、我々はそもそも「正当化された信念」をもつことが不可能である。したがってまた、古典的な定義の「知識」を持つことも不可能である。これは、「古典的基礎づけ主義」が陥った無限遡行である。これは「ミュンヒハウゼンのトリレンマ」が指摘した問題でもある。

ゲティアは、<知識の古典的な定義は、知識の定義として緩すぎる、つまり知識の十分条件となっていない>と主張する。しかし、この定義はむしろ知識の定義として強すぎるのではないか。これを定義にすると、我々は知識を持たないことになってしまう。

（3）疑問点2：スミスの信念（e）は真ではない

ケース1におけるスミスの信念(e)とゲティアが真だという(e)は、文は同じであるが、発話の内容（「直接指示の理論」で言う「外延」）は異なる。前者では、「仕事を手に入れる人」はジョーンズを指示しているが、後者では、スミスを示しているからである。ところで、意味や真理値をもつのは、文ではなくて発話であろう。ゆえに、信念は、文ではなく発話によって表現されるものと考えべきである。スミスの信念(e)と真の知識である(e)は、「内容」はおなじであるが、「外延」がことなる。つまり、「評価の状況」がことなる。また、たまたま「内容」が同じになるが、発話のコンテキストが異なるといえるようにおもわれる。そういえるのであれば、これは「内容」は同じであっても、別の発話である。ゆえに、別の信念である。スミスの信念（e）は真ではない。ゆえに、この例は、反証例になっていない。

